

教育と医学



2020 **3・4** 第68巻2号 目次

連載

特集 ひきこもりと向き合い、支援する

特集にあたって

多様化・深化するひきこもり支援

久保浩明・黒木俊秀

ひきこもり支援の現状と課題

蔵本信比古

ひきこもりの基礎理解と回復過程

原田 豊

ひきこもり支援のためのパラダイムシフト——対話的支援の可能性

斎藤 環

ひきこもり親の会との連携

斎藤まさ子

ままならなさと共に生きる——当事者にとって「ひきこもり」とはどういう経験なのか

石川良子

「ひきこもり」を再考する——海外、特にフランスの病例

ニコラ・タジャン、塩澤明子

54

〈教育のリアル〉 インフルエンザにかからない方法——マネジメントがリストを生み出す!?

内田 良

〈再考「発達障害」〉 発達障害を「治す」とは

篠山大明

62

〈希望をつくる教育デザイン〉 視覚障害者の海外一人旅(2)

南谷和範

74

〈未来をひらく健康教育〉 「手洗いマスター」という取組

江藤真美子

82

特別支援教育のページ▼久里浜だよりⅡ共生社会の形成を見据えたインクルーシブ教育システムの推進

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

70

●キーワード解説「フォロワーシップ」

39

●五反田家の子どもたち

72

●バリアフリー絵本の世界

73

新刊情報 29／教育と医学関連の雑誌情報

20／特集題目一覧

90／編集後記

96

紙イラスト・デザイン 中尾 悠

多様化・深化する

ひきこもり支援

久保浩明・黒木俊秀

斎藤環が「ひきこもり」という言葉を広く世に紹介したのは、一九九〇年代末であった。あれから二〇年以上を経た昨今、ひきこもりはますます社会から注目されるようになってきている。最近、内閣府が実施した調査は、ひきこもりが、中高年層を含めると、少なくとも一〇〇万人を超えることを明らかにした。ひきこもりが長期化し、当事者とその家族がともに高齢化し、両者が共倒れしかねない深刻な状況は、いわゆる「五〇八〇問題」として、しばしば報道されている。

現在、ひきこもりに関する情報は、マスメディアやインターネット上の様々な媒体で取り上げられ、ひきこもりという用語を目にしない日はないと言っても過言ではない。また、ひきこもり経験者が手記を発表し、講演会や家族会で自らの体験を語る機会も増えており、当事者の率直な思いや貴重な経験から学ぶことも多い。こうしたたくさんの方の情報を、当事者や家族はいかに受け止めているのだろうか。もちろん、情報を適切に活かすことにより、ひきこもりからの回復の道筋を当事者が見出したり、家族が希望を抱いたりすることも多いだろう。他方、あまりに多くの情報を前にして戸惑い、かえって不安が高まり動けなくなる当事者や家族もいるのではないかという懸念もなくてはならない。

くぼ・ひろあき

九州大学大学院医学研究院精神病学分野
臨床心理士、公認心理師。

くろぎ・としひで

九州大学大学院人間環境学研究院教授。精神科医、臨床心理士。医学博士。専門は臨床精神医学、臨床心理学。九州大学医学部卒業。著書に「発達障害の疑問に答える」（編著、慶應義塾大学出版会、二〇一五年）など。

なぜひきこもりに関する情報が多いのだろうか。それは、①ひきこもりは、様々な背景を有し、それまでに辿った経過が実に多様であること、②ある時点での当事者や当事者を取り巻く状況が、当面の課題や活用できる資質や資源を含めて、様々であること、さらに、③それぞれの事例に応じた色々な人生の目標があることなど、ひきこもりの過去・現在・未来のそれぞれで局面が多様性に富むことと関連するように思われる。こうしたひきこもりの多様さを反映して、その支援もまた、医療、福祉、心理、教育、家族、社会資源、資産プラン、健康管理……といった様々な切り口で取り上げられている。したがって、ひきこもりに対する支援は、単一の視点ではなく、多様な角度から社会全体で取り組むべきものである。

本特集では、ひきこもりの当事者および家族等と向き合い、支援を続けている様々な分野の活動を紹介したい。蔵本は、ひきこもりの実態について報告し、それがもはや思春期だけにとどまらない全世代型の問題として考えることが必要であるという。そして、多くのひきこもりが国の施策の手前で取り残され、「透明な排除」の中に置かれていると訴える。また原田は、ひきこもりの回復過程について、充電期、安定期、及び活動期の三つに分けて、それぞれの段階において必要な支援について解説する。さらに齋藤環は、これまで長くひきこもりに向かい合ってきた自身の経験を振り返った上で、対話的支援という新しいあり方を提言する。

ひきこもり親の会は、従来、全国各地で様々な形でひきこもりからの回復を支える重要な活動を担ってきたが、齋藤まさ子によれば、現在、親の会が財政難や会員の高齢化と減少などの課題に直面しているという。一方、石川は、ひきこもりを単に社会参加の有無だけで捉えるのではなく、その当事者の内面の苦悩にも目を向けた支援こそが必要ではないかと問う。タジャンによると、ひきこもりはわが国だけでなくフランスにも存在し、石川と同様、社会的に孤立した人々の尊厳を取り戻す支援を提供する必要があると主張する。

本特集を通じて、今日、ひきこもりとの向き合い方と支援の仕方も、また多様化し、さらに深化しつつあることを読者は理解されるであろう。

ひきこもり支援の現状と課題

くらもと・のぶこ

北海道情報大学医療情報学部特任教授。社会福祉司、精神保健福祉司、臨床心理士。専門は社会的ひきこもりの心理臨床。室蘭工業大学保健管理センター准教授を経て現職。著書に「引きこもりと向きあう」（金剛出版、二〇〇一年）など。

蔵本信比古

ひきこもりと社会的事件

「ひきこもり」はこれまでに幾度か社会的事件との関連で世間の耳目を集めてきました。二〇〇〇年五月三日に佐賀県で起きた西鉄バスジャック事件では乗客一人が殺害され、「キレる一七歳」として社会を震撼させました。そして、この犯人が当時ひきこもり状態にあったため「ひきこもり」という言葉が一般に広く知られる契機となりました。また、これ以降ひきこも

りが話題になるたびに「甘えだ」「怠けている」といった反応が繰り返されることにもなりました。最近では、二〇一九年六月一日に元農林水産省事務次官の父親（七六歳）が息子（四四歳）を刺殺するという痛ましい事件がありました。この場合も被害者の息子が長期のひきこもり状態にあつたとされ、親、子ともに社会から孤立した不幸な事件として、Web上でも「やるせない」「心が痛む」など多くの反響が寄せられています。一方でこの事件を契機に、ひきこもり家族の高齢化に伴う「八〇五〇問題」（親が八〇歳、ひきこもりの

子が五〇歳」が大きくクローズアップされています。

ひきこもり支援の現状

ひきこもりが社会的問題であることは論をまたないですが、それはひきこもり本人、家族の問題であると同時に、社会が取り込む必要のある課題であると筆者は考えています。これを論じる前に、ひきこもりが現在の日本社会に認知されるようになったその経過を概観しておきます。

最初のひきこもりに関する問題提起は、富田富士土による不登校からつながるひきこもりの存在の報告で¹⁾した。その後の調査から、この不登校遷延型のひきこもりは全体の一〇二割程度とされますが、ひきこもり問題の重要な嚆矢といえます。もう一つの重大な問題提起は、斎藤環から次のように「社会的ひきこもり」の定義が示されたこと²⁾です。

- (1) 二〇代後半までに問題化し、
- (2) 六ヶ月以上、自宅にひきこもって社会参加をしない状態が持続しており、
- (3) ほかの精神障害がその第一の原因とは考えにくい

もの

ここではじめて、ひきこもりを考える共通の土俵が用意されたといえます。その著書の副題は「終わらない思春期」であり、家族の存在を背景にした思春期問題という枠組みでしたが、その後は年齢の制約を取り払う形で広くこの定義が適用(準用)されています。

問題提起を踏まえての次の段階は、実態の把握と施策への反映の時期となります。二〇〇二年には国レベルでの実態調査が行われ、その結果ひきこもりは保健福祉領域の問題に位置づけられ、居場所としての精神科デイケアなど精神医療の治療資源の活用が提案されています。その窓口として、二〇〇九年から各都道府県、政令市にひきこもり地域支援センターが開設され相談対応にあたっています。国のひきこもり施策は、当初「子ども・若者育成支援推進法」の枠組みの中で、「地域若者サポートステーション」を窓口とする就労支援に位置づけられました。しかし、これは二一〇(無業者)を想定した施策であり、ひきこもり支援には十分に適合しませんでした。その後、国のひきこもり施策は二〇一五年に生活困窮者自立支援法の就労準備支援事業に移行しましたが、やはり就労をゴ一